

番号	質問等の内容	質問等に対する回答	備考
1	ろ過砂は御支給品20袋+不足分は再利用という事ですが、引き抜いた旧ろ材(支持砂利含む)は洗浄及び再利用せず産廃処分し不足分のろ材(支持砂利含む)は新材の手配を行い投入することはできますでしょうか。	ろ材を再利用しない場合は、新規ろ材を必要数量投入することを可とします。 また、投入するろ過砂は支給品と同等品としてください。 なお、産業廃棄物として処分するろ材については、関係法令に従い適切に処理してください。	
2	メーカーのヤンマーから資料を取り寄せるため、ろ過機ST3000の製造番号を教えてください。 ろ材交換の施工要領書と試運転方法、マンホールパッキンの材質及び寸法、ストレーナーの部品品番を確認する必要があります。	南伊豆庁舎に設置されているろ過機は、型式ST-3000であり、製造番号は5014である。 パッキンやストレーナー等の消耗品については、ST-3000専用品を使用してください。 詳細については、製造業者へ問い合わせてください。	
3	ろ過機のすぐ近くまで車両は進入できるでしょうか。 ろ材の運搬や足場の組み立ては手作業になりますので、その状況により労務費が変わってきます。	ろ過機付近までは、車両による進入が可能であり、当該箇所にて作業を行うことができます。 なお、南伊豆庁舎において実施中の改修工事に伴い、ろ過機付近に現場事務所が設置されているため、作業中においても当該事務所への通路を確保してください。	
4	再利用するろ材は一旦回収し専門業者に洗浄を依頼することになると思いますが、考え方に間違いはないでしょうか。	搬出したろ過砂については、専門業者へ洗浄を依頼するのではなく、請負業者において庁舎内で海水または上水等を使用して洗浄してください。 また、ろ過砂の洗浄に使用する水槽(2tFRP水槽等)については、支給品を使用することが可能です。	
5	ろ過機内部の洗浄は、上水受水槽の洗浄と同様の方法でよろしいでしょうか。 洗浄した排水はそのまま雨水として放流することができませんので、排水枥が近くにある必要があります。	ろ過槽内部の洗浄は、ブラシや高圧洗浄機等を使用し実施してください。なお、洗浄には洗剤や次亜塩素酸ナトリウム等は使用しないでください。 また、洗浄に使用した汚水は、庁舎内の排水溝へ放流してください。	

※質問内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せ又は当該質問を掲載しておりません。